

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 矢尾 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部門経理室管理グループ長 原 浩次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部門経理室管理グループ長 原 浩次
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期連結 累計期間	第87期 第1四半期連結 累計期間	第86期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	335,217	353,474	1,333,992
経常利益 (百万円)	11,071	12,638	56,425
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,083	5,505	14,274
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,241	7,410	4,342
純資産額 (百万円)	407,118	405,317	402,868
総資産額 (百万円)	1,817,050	1,803,801	1,837,405
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.11	4.20	10.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.9	19.3	18.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第86期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国における失業率の高止まりや欧州の一部の国々における財政の先行き不安に加えて、中国でのインフレ懸念等の景気を下押しする要素があったものの、中国やインド等の新興国における持続的な内需拡大の影響により、緩やかに回復しました。

わが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの立て直しが進み、生産や輸出に持ち直しの動きがみられました。

当社グループを取り巻く事業環境は、震災の影響により、自動車関連市場において一時的に生産が落ち込んだものの、銅をはじめとする主要金属価格が高値で推移したことにより、堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、震災からの早期復旧に取り組むとともに、恒常的な電力不足を想定した操業計画を策定するなど、震災発生前の生産活動の水準を維持できる体制の確立に努めてまいりました。更に、新中期経営計画（2011-2013年度）「Materials Premium 2013～新たなる創造を目指して～」においても、その基本コンセプトとしている「成長戦略と財務体質改善の両立」並びに成長戦略として掲げている「海外市場、特に新興国市場への展開」及び「複合事業体として特徴あるシナジーの創出」につきましては、震災の影響にかかわらず経営上の重要課題であるとの認識に基づき、同計画の施行前から諸施策を継続して実施してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は3,534億74百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は148億39百万円（前年同期比2.1%増）、経常利益は126億38百万円（前年同期比14.2%増）、四半期純利益は55億5百万円（前年同期比34.8%増）となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の営業利益は、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

(セメント事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	343	344	1 (0.5%)
営業利益	1	3	1 (68.3%)
経常損失()	0	3	2 (-%)

セメント事業は、国内では、震災の影響により東北地区での需要が減少したものの、関東地区における住宅建設投資が堅調に推移したことから、需要は前年同期並みとなりました。海外では、中国においてインフラ整備が引き続き活発であったことに加えて、米国において民間設備投資が持続的な回復傾向にあったこと並びに公共投資が堅調に推移したことから、需要が増加しました。なお、事業全体のセメント生産量は2.7百万トン（前年同期比0.2百万トン増産）となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて増加しました。

また、事業全体の経常損失は、持分法による投資損失を計上した影響等により、前年同期に比べて増加しました。

(銅事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	1,843	1,949	105 (5.7%)
営業利益	74	63	11 (14.9%)
経常利益	54	55	1 (3.2%)

銅地金は、銅価格が高値で推移したことに加えて、インドネシア・カバー・スマルティング社の販売が増加したものの、震災により小名浜製錬(株)小名浜製錬所が操業を停止したことによる影響から、増収減益となりました。なお、事業全体の電気銅生産量は、133千トン(前年同期比24千トン減産)となりました。

金及びその他の有価金属は、金価格の上昇に加えて、パラジウムの販売が増加したことなどにより、増収増益となりました。

銅加工品は、三菱電線工業(株)が自動車用ハーネス事業を再編したことにより販売が減少したものの、銅価格が高値で推移したことに加えて、堺工場の操業が順調であったことなどにより、増収増益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高は前年同期に比べて増加し、営業利益は減少しました。

また、事業全体の経常利益は、持分法による投資利益が増加した影響等により、前年同期に比べて増加しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	354	363	8 (2.4%)
営業利益	37	43	6 (17.8%)
経常利益	35	42	7 (19.9%)

超硬製品は、震災により筑波製作所の建物及び設備の一部が損傷を受けたことから、国内の販売が減少したものの、MMCハルトメタル社や米国三菱マテリアル社等の海外連結子会社の販売が好調に推移したことにより、増収増益となりました。

高機能製品は、金属価格の上昇等により販売金額が増加したものの、震災の影響により自動車関連市場における需要が減少したことから、増収減益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて増加しました。

また、事業全体の経常利益は、営業利益が増加したことにより、前年同期に比べて増加しました。

(電子材料事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	146	186	40 (27.4%)
営業利益	18	17	1 (6.9%)
経常利益又は経常損失()	1	4	5 (-%)

機能材料は、震災の影響により自動車関連製品の販売が減少したものの、半導体関連製品及び太陽電池向け関連製品の需要が好調に推移したことにより、増収増益となりました。

電子デバイスは、世界の需要が堅調に推移したものの、円高の影響等により、減収減益となりました。

多結晶シリコン及びその関連製品は、前第1四半期連結累計期間に停止した四日市工場が当第1四半期連結累計期間においては操業したことにより、販売は増加したものの、定期修繕を実施したことによる修繕費の増加に加えて、震災の影響により関連製品の販売が減少したことから、増収減益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高は前年同期に比べて増加し、営業利益は減少しました。

また、事業全体の経常損益は、持分法による投資損失が減少した影響等により、黒字を計上しました。

(アルミ事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	349	388	39 (11.2%)
営業利益	18	22	4 (23.5%)
経常利益	16	20	3 (23.2%)

アルミ缶は、震災の影響により一部のアルミ缶メーカーが減産したことなどから供給が不足し、ボトル缶をはじめとして需要が増加しました。

アルミ圧延・加工品は、電子材料向け製品の需要が好調に推移したものの、震災の影響により自動車向け製品の需要が減少しました。また、平成23年4月1日付でエムエーエルシータイ社、サーマレックス社及び蘇州菱富?業有限公司を非連結子会社から連結子会社としました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて増加しました。

また、事業全体の経常利益は、営業利益が増加したことにより、前年同期に比べて増加しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	719	835	116 (16.1%)
営業利益	7	8	1 (15.2%)
経常利益	13	16	2 (19.0%)

エネルギー関連は、石炭の販売が減少したことに加えて、原子力関連の開発案件の受注が減少したことにより、減収減益となりました。

E-waste(使用済みの電子電気製品)リサイクル事業は、処理量が増加したことに加えて、鉄・非鉄金属等のスクラップ価格が高値で推移したことにより、増収増益となりました。

貴金属は、金地金の小売価格が上昇したことにより販売金額が増加したものの、宝飾関連の販売が減少したことにより、増収減益となりました。

なお、原子力・エンジニアリング関連の受注高は、125億円(前年同期比4億円増)、受注残は178億円(同9億円減)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

全社課題

当社グループを取り巻く事業環境は、サプライチェーンの立て直しが進み、生産活動が回復していくことに加え、海外経済の緩やかな回復等を背景に景気が持ち直していくことが期待されるものの、国内では、電力供給の制約、原子力災害並びに円高の長期化による影響等が懸念されるほか、海外では、新興国における物価上昇や欧州の一部の国々における財政の先行き不安等により、景気が下振れするリスクが存在するなど、なお楽観を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、2011-2013年度を対象とした新中期経営計画「Materials Premium 2013 ~新たな創造を目指して~」において、成長戦略と財務体質改善の両立を図りながら、海外市場、特に新興国市場への展開及び複合事業体として特徴のあるシナジーの創出=Materials Premium(マテリアル・プレミアム)を実現することなどにより、資源循環型社会の中で最強の複合事業集団を目指してまいります。

会社の支配に関する基本方針

1)会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、株式を証券取引所に上場しているため、当社の株主の皆様は原則として当社株式の市場での自由な取引により決定されるべきものと考えております。当社取締役会は、当社取締役会との十分な協議や合意などのプロセスを経ることなく、一方的に行われる株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものでなければ、これを一概に否定するものではなく、株式の大規模買付等の提案に応じるか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様のご自由なご意思によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。また、当社は、当社株式の大規模買付等を行う者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損される可能性があると考えております。

このような判断に基づき、当社は、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大規模買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないものと考えています。このため、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模買付等を抑止するため、当社株式の大規模買付等が行われる場合に、不適切な大規模買付等でないかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉等を行ったりするための枠組みが必要であると考えております。

2)基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社は、当社の淵源である金属・石炭の鉱山事業で培った技術等をもとに様々な分野において事業を展開してきた結果、現在では、セメント、銅、加工、電子材料、アルミ、資源・リサイクル及び貴金属事業等を行う複合事業集団となっております。また、当社は、様々な事業活動を通して社会に貢献することを企業理念の基本とし、これまで、総合素材メーカーとして人々が生活する上で欠くことのできない基礎素材を世の中に供給するのみならず、環境負荷の低減や循環型社会システム構築への貢献を目指し、豊かな社会をつくるために不断の努力を行ってまいりました。更に、当社は、事業活動の発展はもとより、社会との共生も図りながら、株主、従業員、顧客、地域社会、サプライヤーその他多数の関係先を含むステークホルダーの皆様から更なる信頼を得ることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

こうしたなかにもありまして、当社グループは、東日本大震災からの早期復旧に取り組むとともに、恒常的な電力不足を想定した操業計画を策定するなど、震災発生前の生産活動の水準を維持できる体制の確立に努めてまいりました。また、平成23年8月より上記記載の新中期経営計画(2011-2013年度)「Materials Premium 2013 ~新たな創造を目指して~」の目標達成に向け、引き続き経営基盤の強化に取り組んでまいります。

3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取り組みの概要

当社は、上記2)記載の企業理念と諸施策のもと、今後も当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいりますが、その一方で、上記1)記載のような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性がある大規模買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社は、平成22年5月12日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を従前のものから一部改定した上、更新すること（改定後のプランを、以下「本プラン」といいます。）を決議し、同年6月29日開催の当社第85回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの概要は、次のとおりであります。なお、本プランの詳細につきましては、平成22年5月12日付のプレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」において公表しておりますので、以下の当社ホームページをご参照下さい。

<http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/01/01/10-0512c.pdf>

本プランの基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を設定し、これらの者が遵守すべき手続があること、及び、これらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を発動することがあり得ることを事前に警告することをもって当社の買収防衛策といたします。

本プランの内容

(イ) 対象となる大規模買付等

本プランは、以下のa.またはb.に該当する当社株券等の買付けまたはこれに類似する行為（以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等の際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

(ハ) 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、当社は、買付者等に対して、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を送付いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」の発送後60日間を、当社取締役会が買付者等に対して情報の提供を要請し、買付者等が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、直ちに後記（二）の取締役会評価期間を開始するものとします。但し、買付者等から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、情報提供要請期間を必要に応じて最長30日間延長することができるものとします。他方、当社取締役会は、買付者等から提供された情報が十分であり、情報の提供が完了したと客観的に合理的に判断する場合には、情報提供要請期間満了前であっても、直ちに情報提供要請期間を終了し、後記（二）の取締役会評価期間を開始するものとします。

(ニ) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了後または情報提供要請期間が満了した後、大規模買付等の態様に応じて最長60日間または最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として設定します。

但し、当該期間は当社取締役会が必要と認める場合または独立委員会の勧告を受けた場合には最長30日間延長できるものとします。

(ホ) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

本プランにおいては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しております。

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、当社取締役会から対抗措置の発動の是非に関する諮問があった場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。

(ヘ) 取締役会の決議

買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または、買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合であって、対抗措置を発動することが相当であると判断する場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重の上、対抗措置の発動に関する決議を行うものとします。

(ト) 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動についての勧告を行うに際して、対抗措置の発動に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合には、株主総会を開催し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします(かかる株主総会を以下「株主意思確認総会」といいます。)。当社取締役会は、株主意思確認総会の決議に従って対抗措置の発動または不発動に関する決議を行うものとします。

(チ) 対抗措置の概要

本プランに基づいて発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととします。当該新株予約権は、割当て期日における当社の株主に対し、その所有する当社普通株式1株につき1個の割合で割当てられます。また、当該新株予約権には、買付者等別途定める要件に該当する非適格者は行使することができないという行使条件のほか、当社が非適格者以外の者が所有する新株予約権を取得し、これと引き替えに新株予約権1個につき1株の当社普通株式を交付することができる旨の取得条件等が付されることが予定されております。

(リ) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第88回定時株主総会終結の時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または、当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 上記2)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記2)の取り組みを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模買付等は困難になるものと考えられ、上記2)の取り組みは、上記1)の基本方針に沿うものと考えております。

従って、上記2)の取り組みは、当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5) 上記3)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記3)の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない買付者等、及び当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大規模買付等を行おうとする買付者等に対して対抗措置を発動できることとすることで、これらの買付者等による大規模買付等を防止するものであり、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記3)の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、買付者等に対して、当該買付者等が実施しようとする大規模買付等に関する必要な情報の事前の提供、及び、その内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めために実施されるものです。更に、上記3)の取り組みにおいては、株主の皆様意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置の発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3)の取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

従って、上記3)の取り組みは上記1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野を当社単独で、あるいは連結会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究についてはそれぞれが単独で行っております。研究開発の内容としては、既存事業の領域拡大を主体としながら、当社事業の基礎となる材料基盤技術の高度化、最先端技術の育成を進めており、また、今後の成長分野を「自動車」、「情報・エレクトロニクス」、「環境リサイクル」の3分野と定めて、その中でも特に「省エネルギー」、「代替エネルギー」、「都市資源リサイクル」の3市場に開発資源の集中配分を行い、各セグメントと開発部門が協力してマーケットニーズに立脚した新製品開発、新規プロセス開発を推進しております。

研究開発費の総額は、2,798百万円であり、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000,000
計	3,400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,314,895,351	1,314,895,351	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	1,314,895,351	1,314,895,351	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日 ~ 平成23年6月30日	-	1,314,895,351	-	119,457	-	85,654

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当社は当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,908,000	-	「1(1)発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	(相互保有株式) 普通株式 113,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,293,777,000	1,293,777	同上
単元未満株式	普通株式 18,097,351	-	同上
発行済株式総数	普通株式 1,314,895,351	-	-
総株主の議決権	-	1,293,777	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が16,000株(議決権16個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・自己株式 838株
- ・赤司製線(株)名義の株式 342株

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱マテリアル(株)	東京都千代田区大手町1丁目3-2	2,908,000	-	2,908,000	0.22
津田電線(株)	京都府京都市東山区問屋町通正面上る鍵屋町485	66,000	-	66,000	0.01
赤司製線(株)	東京都荒川区西日暮里4丁目23-2	38,000	-	38,000	0.00
東北運輸(株)	秋田県秋田市茨島1丁目2-10	9,000	-	9,000	0.00
計	-	3,021,000	-	3,021,000	0.23

(注)当第1四半期会計期間末日現在の当社が保有している自己株式は、2,931,195株(うち単元未満株式は195株)であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,930	69,543
受取手形及び売掛金	221,480	218,914
有価証券	570	999
商品及び製品	70,193	84,834
仕掛品	103,561	110,941
原材料及び貯蔵品	88,076	85,588
その他	194,536	197,549
貸倒引当金	2,878	2,932
流動資産合計	788,471	765,439
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	202,642	199,570
土地(純額)	280,062	280,189
その他(純額)	204,897	204,666
有形固定資産合計	687,602	684,426
無形固定資産		
のれん	44,570	44,674
その他	8,675	8,769
無形固定資産合計	53,246	53,444
投資その他の資産		
投資有価証券	265,655	260,228
その他	50,556	48,379
投資損失引当金	2,236	2,236
貸倒引当金	5,891	5,880
投資その他の資産合計	308,084	300,490
固定資産合計	1,048,933	1,038,362
資産合計	1,837,405	1,803,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	136,749	121,009
短期借入金	330,791	349,586
1年内償還予定の社債	20,000	-
コマーシャル・ペーパー	48,000	43,000
未払法人税等	6,183	5,101
引当金	17,044	10,951
預り金地金	189,795	193,006
その他	113,649	112,765
流動負債合計	862,214	835,420
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	305,974	299,080
退職給付引当金	62,478	62,632
その他の引当金	9,318	8,811
その他	114,551	112,538
固定負債合計	572,321	563,063
負債合計	1,434,536	1,398,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	113,570	113,568
利益剰余金	108,887	112,115
自己株式	1,421	1,425
株主資本合計	340,493	343,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,157	26,237
繰延ヘッジ損益	95	251
土地再評価差額金	31,616	31,625
為替換算調整勘定	56,129	53,254
その他の包括利益累計額合計	3,739	4,860
少数株主持分	58,635	56,740
純資産合計	402,868	405,317
負債純資産合計	1,837,405	1,803,801

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	335,217	353,474
売上原価	287,744	305,614
売上総利益	47,472	47,860
販売費及び一般管理費	32,942	33,020
営業利益	14,529	14,839
営業外収益		
受取利息	363	125
受取配当金	1,763	1,469
持分法による投資利益	-	159
固定資産賃貸料	1,401	1,290
その他	628	504
営業外収益合計	4,156	3,549
営業外費用		
支払利息	3,452	2,995
持分法による投資損失	720	-
その他	3,441	2,754
営業外費用合計	7,614	5,750
経常利益	11,071	12,638
特別利益		
投資有価証券売却益	0	79
固定資産売却益	41	63
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	4,101	-
その他	405	41
特別利益合計	4,548	185
特別損失		
災害による損失	-	1 3,246
投資有価証券評価損	5,704	227
その他	1,150	139
特別損失合計	6,854	3,614
税金等調整前四半期純利益	8,765	9,209
法人税等	2,906	4,319
少数株主損益調整前四半期純利益	5,858	4,890
少数株主利益又は少数株主損失 ()	1,775	615
四半期純利益	4,083	5,505

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,858	4,890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,941	1,863
繰延ヘッジ損益	1,392	203
為替換算調整勘定	2,074	3,909
持分法適用会社に対する持分相当額	142	270
その他の包括利益合計	2,617	2,519
四半期包括利益	3,241	7,410
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	894	7,075
少数株主に係る四半期包括利益	2,346	334

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
(1)連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、エムエーエルシータイ社、サーマレックス社及び蘇州菱富?業有限公司は重要性が増加したため、また、MMCエレクトロニクスネザーランズ社は新規に設立したため、連結の範囲に含めております。
(2)持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、ムアンマックスタイランド社は重要性が増加したため、持分法適用の範囲に含めております。また、(株)エクシムは第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、菱空リゾート開発(株)は持分の全部を売却したため、それぞれ持分法の適用から除外しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
1 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員に対し、銀行の借入等の保証を行っております。		1 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員に対し、銀行の借入等の保証を行っております。	
	保証金額 (百万円)		保証金額 (百万円)
シミルコファイナンス社	13,320	シミルコファイナンス社	12,966
(株)エクシム	3,766	ジェコ2社	2,916
ジェコ2社	2,996	(株)エクシム	2,797
(株)コベルコマテリアル銅管	2,467	コベルコマテリアル・カップー	2,100
コベルコマテリアル・カップー	2,298	チューブ・タイランド社	1,871
チューブ・タイランド社	2,298	(株)コベルコマテリアル銅管	1,586
エヌエムセメント(株)	1,634	エヌエムセメント(株)	1,586
従業員	2,512	従業員	2,458
その他(18社)	3,139	その他(15社)	2,795
計	32,135	計	29,494
2 受取手形割引高	350百万円	2 受取手形割引高	290百万円
受取手形裏書譲渡高	12	受取手形裏書譲渡高	-
債権流動化による遡及義務	8,896	債権流動化による遡及義務	6,053

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1	1 災害による損失は、主として東日本大震災による設備損傷等に伴う復旧費用及び休止期間の固定費相当額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	15,059百万円	15,061百万円
のれんの償却額	984	990
負ののれんの償却額	98	29

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	2,623百万円	2円	平成23年3月31日	平成23年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	セメント事業	銅事業	加工事業	電子材料事業	アルミ事業	その他の事業	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	33,619	161,354	29,611	12,671	34,371	63,589	335,217	-	335,217
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	690	22,984	5,848	1,987	561	8,318	40,390	40,390	-
計	34,310	184,339	35,459	14,658	34,932	71,907	375,607	40,390	335,217
セグメント利益又は損失()	94	5,424	3,532	147	1,663	1,355	11,732	661	11,071

- (注) 1. その他の事業には、原子力関連、貴金属製品、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 661百万円には、セグメント間取引消去 299百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 362百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	セメント事業	銅事業	加工事業	電子材料事業	アルミ事業	その他の事業	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	33,878	163,024	28,928	16,728	38,417	72,498	353,474	-	353,474
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	603	31,908	7,394	1,942	425	11,016	53,291	53,291	-
計	34,481	194,932	36,322	18,670	38,842	83,514	406,766	53,291	353,474
セグメント利益又は損失()	340	5,598	4,235	441	2,049	1,612	13,597	958	12,638

- (注) 1. その他の事業には、原子力関連、貴金属製品、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 958百万円には、セグメント間取引消去137百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,096百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円11銭	4円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,083	5,505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,083	5,505
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,312,118	1,311,952

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第86期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)期末配当については、平成23年5月12日開催の取締役会において、平成23年3月31日を基準日として、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

期末配当の総額 2,623百万円
 1株当たり期末配当金 2円
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年6月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

三菱マテリアル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沢田 昌之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。